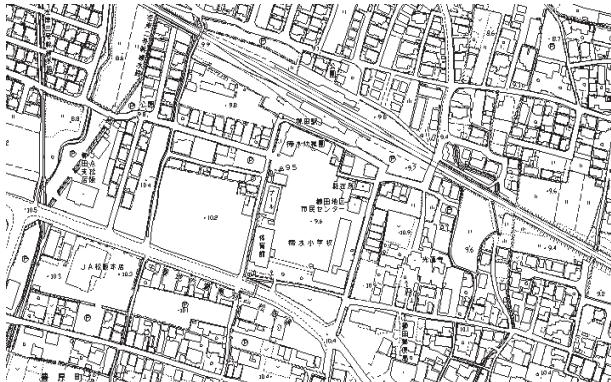


# 施設カルテ

## (1)施設の基本情報

施設番号	S00618	施設名称	掃水小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)		
所在地(住所)	松阪市豊原町1120番地				
					
根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例			担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課
設置年度	平成13年度			財産区分	12 公公用財産
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	<p>労働などの事情により屋間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。</p> <p>※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。当初は、学童保育施設と体育庫が併設された施設であったが、利用児童数の増加に伴い、平成21年度に体育庫部分を保育室に改修している。</p>				
施設の設置目的に沿った運営状況	放課後等の児童の安心・安全な居場所として機能している。				
<b>(2)建物の概要</b>					
設置形態	単 独		用途地域等	商業地域	
駐車場(収容台数)	—				
土地	敷地面積	138m <sup>2</sup>	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	放課後児童クラブ施設			
	用途	児童館	構造・階数	鉄骨(3mm以下)・地上1階・地下0階	
	建築年月	平成13年 7月27日	建物取得費(全体)	9,086,500円	
	延床面積	67.5m <sup>2</sup>	耐震診断(実施年)	不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成21年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物	学童保育施設、体育庫				
施工内容	トイレ及び保育室改修				
費用	3,293千円				
リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設				

### (3)管理・運営の概要

利用時間	学校授業日14:30 ~ 18:30 長期休業時 8:00 ~ 18:30	休所(館)日	日祝日
運営形態	委託	管理・運営者名	ていすい子どもハウス保護者会「ていすいおとな組」
委託期間(指定管理の場合)	自 H24年 4月 1日 至 H25年 3月 31日		
業務内容	就学児童の保育		

### (4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	人				
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理等の場合)								
維持管理経費					運営・事業等経費								
光熱水費					指定管理委託料								
保守点検委託料					その他の経費								
賃借料					3,503,570								
修繕費					3,503,570								
その他の経費													
人件費													
職員 等													
非常勤職員													
①小計	83,565				②小計	3,503,570							
④合計(①+②)-③	1,220,135円												
市民一人あたりのコスト	7.22円												
財 源	補助金等収入	2,367,000円			その他収入								
	使用料等収入				③年間収入合計	2,367,000円							

### (5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
開設日数	日	254	254	252
利用児童数	人	31	41	38

### (6)関連情報

類似施設	—	近隣施設	掃水小学校、櫛田地区市民センター
------	---	------	------------------

### (7)その他

管理・運営上の問題点	特になし
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用し施設整備を行っており、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間22年)
特記事項	・利用児童数が多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無

## 各棟の状況